

第1回奈良県第二浄化センタースポーツ広場指定管理者選定審査会議事概要

平成29年7月3日（月） 14時05分～15時05分

- ・事務局より、今回の第1回審査会について、未公表の募集要項、選定基準等の不開示情報が含まれることから非公開としたい旨を説明し、委員の了承を得た。
- ・審査会終了後現地視察を実施した。
- ・以下、議事の概要は次のとおり。

(1) 会長選出・会長代理指名

- ・規則第4条第1項に基づき、会長が選出された。
- ・規則第4条第3項に基づき、会長の職務代理者が指名された。

(2) 議事の公開について

- ・会議の公開について、資料3に基づき事務局より説明。
- ・第2回審査会について、奈良県情報公開条例第7条第3項及び第5項に該当することから、非公開とすることについて、案のとおり了承された。
- ・第1回及び第2回審査会の概要と審査委員の名前は、指定管理者の指定後にHPに掲載することなど、資料3記載のとおり扱いとすることが了承された。

(3) 募集要項等関係書類について

- ・募集要項等関係書類について、資料4から資料8に基づき事務局より説明。

(4) 指定管理者候補事業者の選定について

- ・指定管理者候補事業者の選定方法・選定基準について、資料9及び資料10に基づき事務局より説明。
- ・選定項目のうち「⑬業務を安定して行う能力」について、応募者事業者に係る過去の決算状況など経営基盤の安定性を審査する項目であり、この分野の専門家である委員に審査・採点を一任することを事務局より提案し、委員の了承を得た。

(5) 第2回審査会 審査について

(6) プレゼンテーション実施要領について

- ・第2回審査会の進行について資料1-1に基づき、第2回審査会におけるプレゼンテーションの実施要領について資料1-2に基づき、事務局よりまとめて説明。
- ・両案はいずれも委員の了承を得たが、審査（候補者の選定）までのプロセスを公正かつスムーズに行うため、プレゼンテーションの実施にあたっては、事前に事務局より応募者に対し、委員からの質問等に対応するための責任者等の出席やその場で質問に答えられる者が出席するよう事務局より伝えることとされた。